議事録

时又一	- 12AC		
審	議会等	名	令和4年度第1回取手地方広域下水道組合事業運営審議会
開	催	日	令和4年8月9日(火)
開	催場	所	取手市小文間173番地 取手地方広域下水道組合 3階大会議室
出	欠	者	出席委員 星会長ほか11名 欠席委員 1名 事務局 瀬尾事務局長、穐鹿次長、齊藤経営課長、坂木課長補佐、宮田 課長補佐、日野係長、野田主幹
議		題	・下水道使用料の現状分析について(公開)
議	事概	要	1 開会 午後1時30分 2 管理者あいさつ 藤井管理者 3 諮問 ・藤井管理者から星会長に諮問書を手交 4 会長あいさつ 星会長 5 議題 ・下水道使用料の現状分析について、事務局から説明した。 質疑等 質問 ある区分に負担増が見込まれるため、汚水排除量は現在の使 用料体系の区分で行いたい旨の説明だったが、最も比率が高い 区分はどこか。 回答 令和2年度の実績では、11~20m³の区分で使用される方の 比率が一番高くなっています。 質問 経費回収率が令和2年度決算で85.5%、198,347千円の使用 料の不足額分を値上げすれば100%になる旨の説明だったが、 具体的に年間どれくらいの使用料のアップになるか。 回答 複数のケースの使用料体系を検討します。 質問 総務省では、20m³当たり3,000円ということが言われてい るが、現行の組合の20m³の使用料はどうなるか。 回答 基本料金の500円に、10m³までの従量料金60円に10を掛けた600円を加算して1,100円となり、20m³の場合には、1,100円に11~20㎡までの従量料金120円に10を掛けた6,300円となります。 質問 つくばみらい市の20m³当たりの下水道使用料が2,500円と なっているが、これを3,000円にするということで、使用料体系の8区分に振り分けるという理解で良いのか。 回答 20m³当たりの使用料について、組合では、旧伊奈地区も含

め 2,300 円となっています。つくばみらい市の小絹地区に排水 されている汚水については、2,500 円となっています。

今後の検討内容として、例えば基本料金で補う、或いは、従 量料金を補うなど様々なケースが考えられますので、次回以降 の審議会において検討した結果を報告します。

- 質問 比率が大きい汚水排除量の区分の値上率は出来るだけ抑え て欲しい。
- 回答 複数のケースの使用料体系を検討し、次回以降の審議会で審議いただきます。
- 質問 国で3,000円と言っているが、どのくらい経年劣化が進んでいて、下水道を直す必要があるのかについて、数字で示して欲しい。
- 回答 次回以降の審議会の課題として、検討します。
- 質問 現行使用料体系において、汚水排除量区分ごとの割合はどの ようになっているのか。
- 回答 令和 3 年度の件数での割合を申し上げますと、 $1\sim10\,\mathrm{m}^3$ が 30%、 $11\sim20\,\mathrm{m}^3$ が 36%、 $21\sim30\,\mathrm{m}^3$ が 20%、 $1\sim30\,\mathrm{m}^3$ までの 3 区分で 80%以上を占めています。
- 質問 組合に近い守谷市、牛久市、この2市は20m³当たりの使用 料が安いが、改定の予定はあるのか。
- 回答 守谷市は令和2年4月に改定しています。牛久市に関しては 情報がありませんが、総務省の要請等から、今後改定する動き になるのではないかと思われます。なお、近隣の龍ケ崎市にお いても令和2年4月に改定しています。
- 質問 低料金で抑えられているのは、何か理由があるのか。
- 回答 守谷市は、民間開発等により、減価償却費が低く抑えられています。牛久市でも、ひたち野うしく駅周辺等の開発により、減価償却費が低く抑えられているものと思われます。また、牛久市は、処理場の維持管理費用を県に負担金として支払っていますが、複数の市町でその費用を負担しているため、低く抑えられていると思われます。
- 6 事務局長御礼あいさつ 瀬尾事務局長
- 7 閉会 午後2時45分
 - ・次回審議会は、9月下旬に開催予定

その他 傍聴人 0人